

<第2回書面協議における委員ご意見一覧>

【資料1】

No	委員氏名	該当資料	該当ページ	該当施策	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有無
議案（1）答申（案）について							
1	岡橋委員	資料1		答申内容決定方法について	パブリックコメントの参加者が昨年より少ないことに対する回答、「未定稿」P15の事務局回答内容で少しは理解できましたが、その内容を知りたいことと、尚且つパブリックコメントを求める意図、理由を知りたい。 （市民意見の聴取方法や庁内協議のやり方について、パブコメ以外にどのような手法で市民意見や庁内協議を実施したのか、具体的に知りたい）	市の最上位計画となる総合計画の策定にあたり、これまで1万人を対象とした意識調査、市内高校生との意見交換会、28の各校区まちづくり協議会の役員を中心とした方々との意見交換会や、全職員の意識調査等、様々な意識調査や意見交換会を実施し、多くの機会を設け市民のご意見を伺ってまいりましたが、これらの過程において参画できなかった市民にも広く意見を聞くため、パブリックコメントを実施しております。 市民参画と協働のまちづくりを進めるにあたり、本市では八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第12条において「市民意見提出制度」を規定し、市の重要な政策を決定するにあたり広く市民のご意見を聞くための制度を設けています。	なし
2	岡橋委員	資料3	71	施策24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	NO24.の市の（案）について、厚生労働省の施策として「地域包括ケアシステム」という言葉を明記して文章作成はできないでしょうか。NO24.の市の（案）について、厚生労働省の施策として「地域包括ケアシステム」という言葉を明記して文章作成はできないでしょうか。	いただいたご意見の地域包括ケアシステムの記載につきましては、考え方は、重要と認識しており、施策24の基本方針②に、「・・・高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）をはじめとした機関等が連携し、認知症や権利擁護に対する理解への啓発を進めます。また制度や分野ごとの関係を超えた相談・支援体制の充実に取り組みます」という中に、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ記載しておりますので、現行の記載とさせていただきます。	なし
3	初谷委員	資料3	5	第3章 八尾市の将来都市像	副題は、14頁で掲げている「八尾新時代しあわせ成長プラン」となる。当初の行政素案で「幸せ成長都市 八尾」と続けて表現されていたが、その後、審議会で、「幸せ」と「成長」の関係や「つづく」の位置を含め、将来都市像の表現についての審議を経て、5～6頁本文に記載のように、「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」と、「つながり、かがやき、しあわせつづく」の表現を受けての「成長都市 八尾」と成案化したことから、副題の「しあわせ成長プラン」の表現に連動して「幸せ成長都市」という続けた表現を使用しないよう注意いただけるとよい。	ご指摘のとおり、今後の説明にあたっても注意いたします。	なし
4	初谷委員	資料3	9 10 12 26 27 31 他	第3章 八尾市の将来都市像 2. まちづくり目標と取り組み方向 他	用語解説が必要と考えられる用語がまだ相当数ある。	ご指摘を踏まえ、以下の用語について修正を加えます。 公民協働（p9、p26、p27）、マトリクス（p10）、若者（p31）、関係人口（p12、p33、p40）、（公財）大阪観光局（p33）、文化財保存活用地区計画（p34）、創業比率（p40）、消費者トラブル（p44、p45）、悪徳商法（p44、p45）、特殊詐欺（p57）、女性分団（p58）、消防団（p58）、学生消防隊（p58）、通いの場（p71）、未利用施設（p89）、スクラップ&ビルド（p91）	あり

No	委員氏名	該当資料	該当ページ	該当施策	意見・提言内容（原文）	市の考え方（案）	素案修正有無
5	初谷委員	資料3	62 63	施策20 健康を守り支える環境の確保	新型コロナについての言及が必要。 例：62頁、63頁など。7頁の本文にも入れるかどうかは要検討。	基本方針については市全体として公衆衛生を守る観点で方向性を定めており、個別の感染症についての具体的な方針は明記せず、ご提案の趣旨を踏まえ、現状3. において「近年、大規模災害の発生や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症、（略）」と追記いたします。	あり
6	初谷委員	資料3	65	施策21 地域医療体制の充実	施策の基本方針で、具体的にふれられるところはふれる。 例：現在、感染症対策でも注目されているが、病院についての記述。 65頁の③→抽象的な文章であるが、PPPの手法では、特に災害等の事態に臨み、行政として責任を果たす部分と、民間との協働で民間のリスク分担で行う部分について、公民協働の意味するところが問われている。	ご提案の趣旨をふまえ、現状4. において「市立病院では、（中略）健全経営、PFIでの公民協働による運営を行うことによって、～」と追記いたします。	あり
7	初谷委員	資料3	84	施策31 生涯学習とスポーツの進行	オリンピックについてのこのたびの政府等の方針を受け、84頁の表現がこれでよいか再確認。	ご提案の趣旨をふまえ、現状5. において「東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、世界的スポーツ競技大会の開催を契機としたスポーツ振興の～」と修正いたします。	あり
8	初谷委員	資料2	89	施策33 公共施設マネジメントの推進	部会でも質問があったが、「未利用施設や未利用地」について、「施設の除却」、「売却」などの意味と、「公有財産」、「資産」などの概念との関係を分かりやすく。 例：89頁の「基本方針」。	未利用施設と未利用地はどちらも「公有財産」ですが、「資産」は換金できる財産を指し、主に土地、一部建物も含まれる場合があるため、別の用語で表記しております。 分かりやすい表現というご提案の趣旨をふまえ、基本方針④「未利用施設や未利用地などの公有財産について、地域課題の解決や歳入確保に向けた有効活用を図ったうえで、役目を果たした資産は売却していきます。」と修正します。	あり